

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	493,492	528,439
うち、資本金及び資本剰余金の額	45,009	45,010
うち、利益剰余金の額	462,009	500,264
うち、自己株式の額（△）	6,230	5,836
うち、社外流出予定額（△）	7,295	10,999
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,842	11,228
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	2,842	11,228
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32,515	32,376
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	32,515	32,376
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	528,849	572,044
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	71	88
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	71	88
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,985	11,085
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	8	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,065	11,182
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	524,783	560,861
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,781,679	5,180,106
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	167,418	120,745
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,949,097	5,300,852
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.60	10.58

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	473,367	507,156
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,429	33,430
うち、利益剰余金の額	452,623	489,720
うち、自己株式の額（△）	5,389	4,995
うち、社外流出予定額（△）	7,295	10,999
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	30,567	30,572
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30,567	30,572
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	503,934	537,728
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	67	75
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	67	75
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,327	1,920
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	8	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,403	2,004
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	502,530	535,724
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,762,162	5,168,322
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	159,374	111,875
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,921,536	5,280,197
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.21	10.14

定性的開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示^(注)第26条の規定により連結自己資本比率を算定する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はございません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の12社です。

名 称	主要な業務の内容
七十七リース株式会社	リース業務
七十七信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社七十七カード	クレジットカード業務
七十七証券株式会社	金融商品取引業務
七十七サーチ&コンサルティング株式会社	調査研究業務、コンサルティング業務、電子計算機器等による計算業務の受託
七十七パートナーズ株式会社	ファンド運営業務
七十七ヒューマンデザイン株式会社	人材紹介業務
七十七デジタルソリューションズ株式会社	コンサルティング業務
七十七ほけんサービス株式会社	保険募集業務
七十七ビジネスウィズ株式会社	事務・計算の受託業務、コンサルティング業務
七十七パートナーズ第1号投資事業有限責任組合	投資業務
七十七パートナーズ第2号投資事業有限責任組合	投資業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務内容
告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結子会社12社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、告示第25条の算式におけるコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段（2026年3月末）

種 類	概 要
普通株式 (76,655千株)	完全議決権株式（76,450千株） なお差額は、すべて単元未満株式

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクを総体的に捉え、潜在的なリスクへの備えである自己資本と比較・対照することによって、自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、年度毎に自己資本を限度としてリスクの種類毎にリスク資本の予算を配賦したうえで、リスク量の実績を定期的に算定し、リスク量が配賦額の範囲に収まっていることを確認しております。リスク量の算定につきましては、信用リスクおよび市場リスクはVaR（バリュー・アット・リスク）^(注)等により行っており、オペレーショナル・リスクは告示に定める「標準的計測手法」に準じた方法により行っております。

(注) VaRとは、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額をいいます。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「信用リスク管理方針」におきまして、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであると定義したうえで、信用リスク管理の重要性を十分認識し、信用格付制度の整備、信用リスクの定量化を行うことによって、適切な信用リスクの管理を行う旨、定めております。

信用格付制度につきましては、使用する信用格付モデルの有効性を統計的な手法を用いて定期的に検証するルールを制定するなど、継続的に整備を行っております。また、信用リスクの定量化につきましては、貸出金等を対象として、VaR等の手法によりリスクの定量化を実施しており、定期的にリスクにかかる状況のモニタリングおよび経営陣に対する報告を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照下さい。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定にあたっては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関の格付を使用することが適切との判断に基づき、エクスポージャーの種類にかかわらず、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・(株) 格付投資情報センター
- ・(株) 日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、不動産、預金等の担保および国・地方公共団体、信用保証協会等の保証を信用リスクの削減手法として認識しております。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、「自己資本管理方針」等に定め、告示における「包括的手法」を使用し、①現金、預金等の適格金融資産担保、②担保登録のない定期預金（総合口座、積立性預金を除く）、③国、地方公共団体、信用保証協会等による適格保証等を信用リスク削減手法として適用しております。

また、派生商品取引ならびにレポ形式の取引および信用取引その他これに類する海外の取引につきましては、法的に有効な相対ネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映しております。

なお、信用リスク削減手法につきましては、適格保証が大部分を占めておりますが、保証残高上位の先は、信用保証機関や国・地方公共団体であり、保証能力に問題はございません。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクにつきましては、取引相手毎に与信限度額を設定し、オンバランス取引と合算のうえ管理しております。

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算定しており、与信限度額との対比状況を定期的に経営陣へ報告しております。

なお、派生商品取引につきましては、取引相手の状況に応じて、担保により保全を図る体制としておりますが、引当金の算定は行っておりません。

対金融機関向けの派生商品取引におきましては、一部の金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。同契約には、当行の信用力が悪化した場合、担保を追加的に提供する条項がありますが、影響度は限定的と認識しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

A. 証券化取引についての方針

当行は、投資家として取引を行う際には、裏付資産や取引スキームを検証のうえ、リスク特性等が把握できる取引を対象としております。リスク構造が複雑で極めて高いリスクを有する取引や、内在するリスク特性の把握が困難である取引は対象としておりません。

B. 証券化取引における役割および関与の度合

当行は、投資家として証券化取引に該当する取引がありますが、再証券化取引に該当する取引はございません。なお、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引には関与しておりません。

C. リスク特性の内容および管理体制

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーにつきましては、信用リスク、金利リスクのほかに、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクも有しております。

信用リスクおよび金利リスクにつきましては、貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではないことから、貸出金や有価証券等の取引と同様の管理を行っております。

市場流動性リスクにつきましては、有価証券である証券化エクスポージャーに対して保有限度額を設定し、適切に管理を行っております。

(2) 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にかかる要件を規定等に定め、当該エクスポージャーにかかる優先劣後構造およびノンリコース等の構成上の特性を把握するだけでなく、裏付資産にかかる包括的なリスク特性およびパフォーマンスにかかる情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算定に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にあたっては、告示に定める「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(5) マーケット・リスク相当額の算定に使用する方式の名称

該当ございません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として、「金融商品に関する会計基準」および公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を行っております。

なお、証券化取引を目的として保有する資産、および証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完等はございません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定につきましては、上記「4. (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項」に記載しております格付機関を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

8. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

(2) CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりますが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針」におきまして、オペレーショナル・リスクを損失の発生原因などから8つのリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サードパーティリスク^(注1)、災害等偶発事態発生によるリスク）に分類し、それぞれの担当部が管理しております。また、各オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、リスク統轄部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署と位置付け、適切な管理を行っております。

オペレーショナル・リスクを評価、モニタリングするために、損失情報等の収集・分析およびコントロール・セルフ・アセスメント^(注2)を継続して行っており、リスクをコントロール・削減するために、コントロール・セルフ・アセスメントを行い、コントロール・削減に必要な規定等の整備を行っております。

(注1) サードパーティリスクとは、当行との間で提携や業務上の関係等を有する組織（サードパーティ）において、事務ミス、システムトラブルおよび不正取引等が発生し、当行またはお客様が不測の損失を被るリスク（従来のアウトソーシングに伴うリスクを含む）をいいます。

(注2) コントロール・セルフ・アセスメントとは、商品・業務等に内在するリスクを特定、認識し、リスク管理の有効性やリスクが顕在化する可能性について、当該商品・業務等に携わる者自らが評価を行うことをいいます。

(2) BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

(3) ILM（内部損失乗数）の算出方法

当行は、告示第306条第1項第1号に定める方法により、内部損失データを使用し算出しております。なお、連結子会社については、告示第306条第1項第4号に定める方法により、保守的な見積値を適用しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ございません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、「市場リスク管理方針」におきまして、出資等または株式等エクスポージャー（以下「株式等」という。）に関するリスクを株式等の価格の変動に伴い資産価格が減少するリスク（価格変動リスク）であると定義したうえで、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクの定量化を行うことによって、適切な価格変動リスクの管理を行う旨、定めております。株式等の価格変動リスクの定量化につきましては、上場株式、証券投資信託等（不動産投資法人への出資等を含む）を対象と

して、VaR、シミュレーション分析等の手法によりリスク量を定量化し、定期的にリスクの状況のモニタリングおよび経営陣に対する報告を行っております。

株式等の評価基準および評価方法につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照下さい。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、「信用リスク・アセット算出要領」に各種取引にかかるエクスポージャー分類を明記し、株式等（不動産投資法人への出資等を含む）のリスク・ウェイトは、以下の区分に応じて判定しております。

- ①投機的な非上場株式 400%
- ②上記①に該当しない株式 250%

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「市場リスク管理方針」におきまして、金利リスクを金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクであると定義したうえで、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクの定量化を行うことによって、適切な金利リスクの管理を行う旨、定めております。

金利リスクにつきましては、貸出金、債券、預金等の資産・負債を対象として、VaRは日次または月次、 Δ EVE（デルタ・イー・ブイ・イー）^(注)は月次、 Δ NII（デルタ・エヌ・アイ・アイ）^(注)は四半期で定量化し、ストレステストは半期の頻度でリスク量を計測しております。

Δ EVEおよびストレステストで認識した金利リスク量につきましては、現時点または将来時点において予想される自己資本の状況を踏まえた内部管理上の基準を設定のうえ、当該基準の遵守状況を定期的にモニタリングし、結果を経営陣に報告しております。

また、モニタリング結果を踏まえ、必要に応じてヘッジ、分散、除去等により金利リスクの削減を講じる態勢を整備しており、固定金利貸出および固定利付債券の一部につきましては、会計処理として特例処理や繰延ヘッジを適用するヘッジ取引を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクにつきましては、資産・負債の規模等を踏まえた検証の結果、影響が軽微である場合には定量化の対象には含めておりません。

(注) Δ EVEとは、保有する特定の資産・負債に対して金利ショックを与えた場合における、当該資産・負債の経済価値の減少額をいいます。また、 Δ NIIとは、保有する特定の資産・負債に対して金利ショックを与えた場合における、当該資産・負債の金利収益の減少額をいいます。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

A. Δ EVEおよび Δ NIIについて

- a. コア預金内部モデルを使用して期間帯毎の期落ち額を統計的に推計し流動性預金の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.98年、最長10年となっております。
- b. 固定金利貸出の期限前返済および定期預金の早期解約につきましては、開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用し算定しております。
- c. 通貨毎の集計につきましては、 Δ EVEは経済価値が減少する通貨のみ、 Δ NIIは金利収益が減少する通貨のみを単純合算しております。
- d. 割引金利につきましては資産・負債の種類に応じてOISレートまたは国债レートを使用しており、キャッシュフローにつきましてはスプレッドを含めて算定しております。
- e. 重要性の観点から、総資産・総負債に占める割合が5%未満の資産・負債については計測対象としておりません。また、 Δ NIIは、計測対象とする資産・負債の特性を踏まえ、金利ショックに対する追従やフロア等を設定し算定しております。
- f. Δ EVEは、市場金利が低下するシナリオ（下方パラレルシフト）において最大値であり、流動性預金にかかる平均満期が短期化したこと等を主因として、2025年3月末比31,943百万円減少し、50,644百万円となりました。

g. Δ EVEは、負債に占める流動性預金（コア預金）の比率が高いという資産・負債構造の特性ではありますが、早期警戒制度における基準（自己資本の20%）以内に収まっており、リスク管理上問題のない状況にあると認識しております。

B. Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクの算定手法について

当行は、 Δ EVEおよび Δ NII以外に内部管理上使用している金利リスクの算定手法として、分散共分散法によるVaRを使用しております。VaR算定の前提条件は、観測期間250営業日、信頼区間99%、保有期間60営業日を基本としており、債券につきましては日次で、貸出金、預金等につきましては月次で算定しております。

また、半期毎に複数のストレスシナリオに基づくシミュレーション分析を行っており、想定される損失額を把握し、自己資本の充実度評価等に活用しております。

定量的開示項目（連結）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2024年度		2025年度	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	3,594	143	1,279	51
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	598	23	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	12,534	501	13,049	521
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	36,649	1,465	48,700	1,948
10. 地方三公社向け	20	46	1	97	3
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	61,008	2,440	45,297	1,811
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	41,160	1,646	30,242	1,209
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	2,050,004	82,000	2,219,817	88,792
（うち特定貸付債権向け）	20~150	173,963	6,958	171,214	6,848
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	151,924	6,076	160,423	6,416
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	1,480,538	59,221	1,548,418	61,936
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	701,491	28,059	723,404	28,936
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	633,749	25,349	666,077	26,643
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	145,297	5,811	158,936	6,357
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	3,747	149	5,901	236
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	108,004	4,320	107,463	4,298
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	11,271	450	11,502	460
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	8,049	321	8,741	349
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	3	0	2	0
22. 株式等	250~400	331,176	13,247	372,531	14,901
23. 上記以外	100~1250	105,498	8,276	101,388	15,229
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	5,035	201	5,046	201
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	47,928	1,917	46,757	1,870
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	52,534	6,158	49,583	13,157
24. 証券化	—	4,998	199	7,670	306
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	4,998	199	7,670	306
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	375,862	15,043	483,977	19,367
（うちルックスルー方式）	—	375,862	15,043	483,977	19,367
（うちマンドレート方式）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計	—	4,745,511	193,886	5,136,263	216,632

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額（2024年度：4,065百万円、2025年度：11,182百万円）を所要自己資本の額として計上しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
適格中央清算機関	49	1	59	2
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	49	1	59	2

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額
CVAリスク	36,118	1,444	43,784	1,751
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	36,118	1,444	43,784	1,751

(3) オペレーショナル・リスク相当額等

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
BIC（事業規模要素）の額	13,393	15,814
ILM（内部損失乗数）の額	1.0000	0.6108
オペレーショナル・リスク相当額	13,393	9,659
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	167,418	120,745
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6,696	4,829

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMについては、2024年度は告示第306条第1項第4号に基づき「1」としていますが、2025年度は銀行については告示第306条第1項第1号に基づき内部損失データを用いて算出した値としています。

(4) オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

	2026年 3月期	2025年 3月期	2024年 3月期	2023年 3月期	2022年 3月期	2021年 3月期	2020年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2017年 3月期	直近10年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	18	3	240	9	63	—	57	5			49
損失の件数	3	1	3	3	2	—	4	1			2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—			—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—			—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	18	3	240	9	63	—	57	5			49
一千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	—	—	236	—	58	—	49	—			43
損失の件数	—	—	2	—	1	—	1	—			0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—			—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—			—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	—	—	236	—	58	—	49	—			43
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有			
内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—			

(注) 当行では、自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。直近8年間の内部損失データを用いて算出しているため、「直近10年間」を「直近5年以上の計測期間」と読み替えています。

(5) BICの構成要素

(単位：百万円)

	2025年度	2024年度	2023年度
ILDC	93,523		
資金運用収益	127,074	104,635	91,658
資金調達費用	31,344	18,179	12,956
金利収益資産	9,991,454	10,083,708	10,120,917
受取配当金	7,682	6,652	5,347
SC	26,340		
役務取引等収益	26,644	23,732	21,550
役務取引等費用	6,225	6,124	5,654
その他業務収益	2,605	2,295	2,192
その他業務費用	284	189	130
FC	5,567		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	△ 55	△ 94	△ 44
特定取引勘定以外のネット損益 (特定取引等以外のネット損益)	11,250	△ 5,069	△ 188
BI	125,431		
BIC	15,814		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	125,431		
除外特例によって除外したBI	—		

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
				貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
	宮城県内	—	—	4,324,256	4,548,122	—	—	—	—	81,024	80,532
	宮城県外	—	—	1,894,839	2,099,257	—	—	—	—	12,267	12,156
	国内計	7,986,281	8,399,879	6,219,095	6,647,380	1,730,481	1,702,271	36,703	50,227	93,291	92,688
	国外計	281,287	248,442	48,005	55,453	211,010	171,328	22,271	21,660	—	—
	地域別計	8,267,568	8,648,322	6,267,100	6,702,834	1,941,492	1,873,599	58,975	71,887	93,291	92,688
	製造業	649,664	726,211	526,686	642,513	119,088	76,145	3,888	7,551	14,592	14,073
	農業、林業	9,802	11,602	9,348	11,199	112	118	341	284	978	877
	漁業	6,745	5,820	6,632	5,720	112	98	—	1	1,003	311
	鉱業、採石業、砂利採取業	6,347	5,146	6,341	5,146	5	—	—	—	81	67
	建設業	257,078	285,457	238,469	273,727	18,558	11,697	50	32	3,685	3,833
	電気・ガス・熱供給・水道業	326,530	327,160	312,654	318,182	7,122	3,022	6,753	5,955	647	1,394
	情報通信業	44,910	43,731	35,670	38,597	9,239	5,133	—	0	849	796
	運輸業、郵便業	197,202	199,444	170,220	186,518	26,981	12,925	—	—	1,798	1,483
	卸売業、小売業	580,615	614,545	543,228	590,889	32,713	16,697	4,674	6,958	16,416	17,857
	金融業、保険業	542,813	560,658	463,417	473,505	36,443	36,070	42,952	51,081	269	310
	不動産業、物品賃貸業	1,655,677	1,777,481	1,609,328	1,743,759	46,301	33,721	47	—	11,986	12,641
	その他サービス業	450,497	523,274	437,392	514,562	12,837	8,690	267	21	26,621	24,487
	国・地方公共団体	2,159,421	2,141,413	527,447	472,135	1,631,974	1,669,278	—	—	—	—
	個人	1,379,158	1,425,206	1,379,158	1,425,206	—	—	—	—	13,818	14,133
	その他	1,104	1,168	1,104	1,168	—	—	—	—	541	418
	業種別計	8,267,568	8,648,322	6,267,100	6,702,834	1,941,492	1,873,599	58,975	71,887	93,291	92,688
	1年以下	718,219	788,983	428,869	458,610	281,992	321,883	7,358	8,488	44,088	40,831
	1年超3年以下	1,237,038	1,219,457	681,346	752,442	545,164	451,855	10,527	15,159	2,545	2,570
	3年超5年以下	1,199,555	1,303,465	755,506	886,867	430,066	410,183	13,981	6,414	2,958	3,456
	5年超7年以下	699,469	781,881	496,338	508,421	199,499	266,085	3,631	7,374	2,198	1,844
	7年超	3,610,459	3,704,859	3,102,213	3,246,817	484,768	423,591	23,477	34,451	36,641	38,302
	期間の定めのないもの	802,826	849,674	802,826	849,674	—	—	—	—	4,857	5,683
	残存期間別合計	8,267,568	8,648,322	6,267,100	6,702,834	1,941,492	1,873,599	58,975	71,887	93,291	92,688

- (注) 1.信用リスクエクスポージャー期末残高については、信用リスクエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
- 2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
- 3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。（ただし、非居住者向けの取引については「国外」に、関連会社にかかるエクスポージャーは「宮城県内」として集計しております。）
- 4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。（「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。）
- 5.「延滞エクスポージャー」のうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
- 6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、デリバティブ取引のエクスポージャー期末残高から除いております。
- 7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債については、「国・地方公共団体」として集計しております。
- 8.関連会社にかかるエクスポージャーの業種および残存期間は、個別に判断できるものを除き、「その他」および「期間の定めのないもの」として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	36,838	31,617	—	36,838	31,617
	2025年度	31,617	31,384	—	31,617	31,384
個別貸倒引当金	2024年度	25,176	26,705	2,840	22,336	26,705
	2025年度	26,705	28,890	1,615	25,089	28,890
特定海外債権引当勘定	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
合計	2024年度	62,015	58,323	2,840	59,175	58,323
	2025年度	58,323	60,274	1,615	56,707	60,274

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額 (目的使用)		当期減少額 (その他)		期末残高	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
宮城県内	宮城県内	22,311	20,977	20,977	21,936	2,248	1,463	20,062	19,514	20,977	21,936
	宮城県外	2,858	5,720	5,720	6,947	592	151	2,266	5,569	5,720	6,947
	その他	7	7	7	6	—	0	7	6	7	6
国内計		25,176	26,705	26,705	28,890	2,840	1,615	22,336	25,089	26,705	28,890
国外計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		25,176	26,705	26,705	28,890	2,840	1,615	22,336	25,089	26,705	28,890
業種別計	製造業	1,610	1,718	1,718	2,354	264	201	1,346	1,517	1,718	2,354
	農業、林業	73	186	186	170	—	—	73	186	186	170
	漁業	27	1	1	1	—	—	27	1	1	1
	鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	—	—	—	1	1	1	—
	建設業	2,545	2,304	2,304	2,345	625	309	1,920	1,994	2,304	2,345
	電気・ガス・熱供給・水道業	59	234	234	486	—	—	59	234	234	486
	情報通信業	207	64	64	64	5	—	201	64	64	64
	運輸業、郵便業	249	255	255	272	31	9	218	245	255	272
	卸売業、小売業	8,673	8,024	8,024	8,137	511	490	8,162	7,533	8,024	8,137
	金融業、保険業	—	48	48	45	—	—	—	48	48	45
	不動産業、物品賃貸業	1,357	1,332	1,332	1,596	27	71	1,330	1,261	1,332	1,596
	その他サービス業	8,610	10,694	10,694	11,639	1,134	148	7,475	10,546	10,694	11,639
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	1,559	1,566	1,566	1,597	239	307	1,320	1,259	1,566	1,597
	その他	200	272	272	177	2	78	198	193	272	177
業種別計		25,176	26,705	26,705	28,890	2,840	1,615	22,336	25,089	26,705	28,890

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。

(ただし、非居住者にかかる引当金については「国外」、関連会社にかかる引当金については、ゴルフ会員権にかかる引当金を除き、「宮城県内」として集計しております。)

2.関連会社にかかる引当金については、個別に判断できるものを除き、「その他」の業種として集計しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
製造業	—	77
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	11	18
その他	—	—
業種別計	11	96

(注) 関連会社の資産にかかる償却については、個人に計上しております。

(4) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

〔2024年度〕

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポート		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポート		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	63,919	—	63,919	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,477,777	1,006,251	1,477,777	1,006,251	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	109,904	13,456	109,904	13,456	3,594	3%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	1,132,213	123,700	1,127,158	12,370	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,502	—	7,502	—	598	8%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	141,290	—	141,290	—	12,534	9%
9. 我が国の政府関係機関向け	413,419	7,885	413,419	788	36,649	9%
10. 地方三公社向け	258	—	250	—	46	18%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	264,683	52,780	249,512	7,068	61,008	24%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	179,479	52,780	170,807	7,068	41,160	23%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,100,159	254,998	3,069,219	106,129	2,050,004	65%
（うち特定貸付債権向け）	154,601	12,937	154,601	5,175	173,963	109%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	198,181	145,670	191,918	10,836	151,924	75%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	2,172,719	3,862	2,168,841	1,545	1,480,538	68%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,290,412	—	1,289,921	—	701,491	54%
（うち賃貸用不動産向け）	732,530	—	731,640	—	633,749	87%
（うち事業用不動産関連向け）	149,776	3,862	147,279	1,545	145,297	98%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	2,498	—	2,498	—	3,747	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	79,489	2,338	77,983	986	108,004	137%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	11,879	—	11,879	—	11,271	95%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	156,569	1,790	156,569	179	8,049	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	36	—	36	—	3	10%
22. 株式等	206,985	—	206,985	—	331,176	160%
合計	9,539,488	1,612,734	9,476,668	1,159,611	4,259,152	40%

【2025年度】

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	65,268	—	65,268	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,114,259	978,758	1,114,259	978,758	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	101,200	11,191	101,200	11,191	1,279	1%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	1,029,509	124,250	1,026,113	12,425	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	135,124	—	135,124	—	13,049	10%
9. 我が国の政府関係機関向け	531,306	7,885	531,306	788	48,700	9%
10. 地方三公社向け	959	—	954	—	97	10%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	187,713	48,222	165,005	6,139	45,297	26%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	121,405	48,222	107,673	6,139	30,242	27%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,337,484	261,140	3,301,925	110,668	2,219,817	65%
（うち特定貸付債権向け）	154,170	9,101	154,170	3,640	171,214	108%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	207,413	144,145	201,414	12,144	160,423	75%
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	2,275,694	—	2,272,305	—	1,548,418	68%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,333,789	—	1,333,332	—	723,404	54%
（うち賃貸用不動産向け）	777,134	—	776,201	—	666,077	86%
（うち事業用不動産関連向け）	164,770	—	162,771	—	158,936	98%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	3,934	—	3,934	—	5,901	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	78,450	2,911	77,393	1,259	107,463	137%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	12,195	—	12,195	—	11,502	94%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	150,353	1,612	150,353	161	8,741	6%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	28	—	28	—	2	10%
22. 株式等	196,069	—	196,069	—	372,531	190%
合計	9,426,967	1,580,118	9,354,854	1,133,537	4,543,227	43%

(5) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

〔2024年度〕

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,484,028	—	—	—	—	—	2,484,028						
外国の中央政府及び中央銀行向け	108,099	10,466	4,795	—	—	—	123,361						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
我が国の地方公共団体向け	1,139,528	—	—	—	—	—	1,139,528						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,510	—	2,992	—	—	—	7,502						
地方公共団体金融機構向け	15,949	125,340	—	—	—	—	141,290						
我が国の政府関係機関向け	47,711	366,496	—	—	—	—	414,208						
地方三公社向け	19	—	231	—	—	—	250						
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	174,862	72,495	3,238	5,984	—	—	256,580						
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	130,975	40,828	3,191	2,881	—	—	177,876						
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,007	791,370	23,923	760,502	133,263	—	516,453	896,806	51,091	931	—	3,175,348	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	91	4,379	—	—	104,214	51,091	—	—	159,776	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	—	2,498	—	—	—	—	—	—	—	—	2,498	
中堅中小企業等向け及び個人向け	242	—	—	6,138	190,168	10,785	—	—	—	—	—	207,335	
うちトランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	12	96,225	50,653	148,606	—	—	97,938	208,577	—	687,907	—	1,289,921	
うち自己居住用不動産等向け	67,298	29,512	1,634	103,069	2,413	73,420	52,857	2,122	288,612	110,699	—	731,640	
不動産関連向け	45,033	29,205	60,438	572	13,575	—	—	—	—	—	—	148,825	
うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちその他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポートを除く。)	—	1	4,995	10,906	63,066	—	—	—	—	—	—	78,970	
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	1	1,213	10,664	—	—	—	—	—	—	—	11,879	
現金	63,919	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63,919	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	76,256	80,492	—	—	—	—	—	—	—	—	—	156,748	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36	

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 関連会社が保有する個人向けクレジットカードの空枠にかかる「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)の額を記載しております。

〔2025年度〕

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー																							
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計											
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,093,018		—		—		—		—		—		2,093,018											
外国の中央政府及び中央銀行向け	105,997		6,395		—		—		—		—		112,392											
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—											
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	1,038,538		—		—		—		—		—		—	1,038,538										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—										
地方公共団体金融機構向け	4,625		130,498		—		—		—		—		—	135,124										
我が国の政府関係機関向け	45,091		487,003		—		—		—		—		—	532,095										
地方三公社向け	467		—		487		—		—		—		—	954										
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計										
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—										
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計									
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	84,939		72,326		3,282		10,596		—		—		—	—	171,145									
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	59,959		41,790		3,185		8,877		—		—		—	—	113,813									
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計									
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—									
	0%		20%		30%		50%		75%		85%		100%	130%	150%	その他	合計							
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	903		808,195		25,580		850,307		128,761		—		563,843	986,632	48,369	—	3,412,593							
うち特定貸付債権向け	—		—		—		79		4,273		—		—	105,090	48,369	—	157,811							
	100%			150%			250%			400%			その他			合計								
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			3,934			—			—			—	3,934							
株式等	—			—			—			196,069			—			—	196,069							
	10%			45%			50%			75%			100%			その他	合計							
中堅中小企業等向け及び個人向け	268			—			—			6,081			199,410			10,822			—	216,583				
うちトランザクター向け	—			—			—			—			—			—			—	—				
	10%		20%		25%		30%		31.25%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他	合計
不動産関連向け	11		97,093		53,338		155,092		—		—		103,201		221,875		—		702,719		—		—	1,333,332
うち自己居住用不動産等向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	—
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計	
不動産関連向け	66,156		31,634		1,322		109,120		2,037		67,435		49,568		2,169		367,725		79,031		—		776,201	
うち賃貸用不動産向け	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計					
不動産関連向け	42,435			40,310			65,652			2,201			12,171			—			162,771					
うち事業用不動産関連	—			—			—			—			—			—			—					
	60%						その他						合計											
不動産関連向け	—						—						—											
うちその他不動産関連	—						—						—											
	100%					150%					その他					合計								
不動産関連向け	—					—					—					—								
うちADC向け	—					—					—					—								
	10%			20%			50%			100%			150%			その他			合計					
延滞等	—			0			4,502			12,025			62,124			—			78,653					
(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—			1			1,383			10,811			—			—			12,195					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—			—			—			—			—			—			—					
	0%				10%				20%				その他				合計							
現金	65,268				—				—				—				65,268							
取立未済手形	—				—				—				—				—							
信用保証協会等による保証付	63,095				87,419				—				—				150,514							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—				28				—				—				28							

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 関連会社が保有する個人向けクレジットカードの空枠にかかる「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)の額を記載しております。

(6) エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・ バランスの額	オフ・ バランスの額			オン・ バランスの額	オフ・ バランスの額		
40%未満	4,934,464	1,201,584	87.06%	5,949,155	4,511,875	1,170,853	86.86%	5,493,154
40%-70%	1,957,265	87,516	46.06%	1,995,959	2,070,159	94,570	47.30%	2,113,628
75%	362,903	88,055	26.21%	380,111	368,585	85,667	24.32%	381,520
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	513,006	19,252	66.16%	516,489	561,444	17,948	65.49%	563,872
90%-100%	977,541	198,432	18.55%	1,000,637	1,078,712	202,279	19.35%	1,101,917
105%-130%	397,586	11,690	40.00%	400,715	483,099	5,890	39.99%	483,948
150%	189,735	6,201	40.82%	190,805	157,021	2,907	43.31%	157,304
250%	206,985	—	—	206,985	196,069	—	—	196,069
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,539,488	1,612,734	72.31%	10,640,860	9,426,967	1,580,118	71.96%	10,491,415

(注) 1.「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」および「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2.「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3.関連会社が保有する個人向けクレジットカードの空枠にかかる「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)の額を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
現金および自行預金	59,442	67,027
金	—	—
適格債券	179	179
適格株式	5,297	5,489
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	64,919	72,696
適格保証	363,438	343,096
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	363,438	343,096

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(2024年度：36,814百万円、2025年度：38,558百万円)を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー(2024年度：156,748百万円、2025年度：150,514百万円)を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は2024年度は29,021百万円、2025年度は32,577百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
外国為替関連取引及び金関連取引	53,441	65,240
金利関連取引	3,253	4,712
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	16	13
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	2,264	1,921
派生商品取引合計	58,975	71,887

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
現金および自行預金	12,564	17,465
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	12,564	17,465

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
外国為替関連取引及び金関連取引	43,168	51,038
金利関連取引	960	1,447
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	16	13
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	2,264	1,921
派生商品取引合計	46,410	54,421

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	42,463	35,813
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合計	—	—	42,463	35,813

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

- (2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
クレジットカード債権	1,000	1,000
自動車ローン債権	8,517	17,069
割賦債権	7,490	9,097
住宅ローン債権	1,560	1,374
リース料債権	4,071	5,204
売電債権	500	965
合計	23,139	34,711

(注) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	22,639	179	33,746	266
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	500	21	965	40
合計	23,139	200	34,711	306

(注) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

C. 告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

- (3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

- (4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	329,291		409,966	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	4,146		9,302	
合計	333,438	333,438	419,269	419,269

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額には、ETF、上場REITを含んでおります。

2. ETF、上場REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上しておりません。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益額	16,444	26,820
償却額	34	0

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、2024年度は126,426百万円、2025年度は223,174百万円です。

(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式	725,499	743,174
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	725,499	743,174

(注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。

2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。

3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。

4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

8. 金利リスクに関する事項

△EVEおよび△NII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	1,122	1,771	△ 4,359	6,101
2	下方パラレルシフト	50,644	82,587	12,398	14,043
3	スティープ化	589	554		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	50,644	82,587	12,398	14,043
		ホ		ヘ	
		2025年度		2024年度	
8	自己資本の額	560,861		524,783	

上記以外で内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		2025年度	2024年度
金利リスク		61,700	49,452
円貨債券、円貨預貸金等	60	60,938	48,266
外貨債券	60	726	1,157
商品有価証券	20	34	28

(注) 1.信頼水準99%

2.金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。

9. その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

定量的開示項目（単体）

1. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2024年度		2025年度	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	3,594	143	1,279	51
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	598	23	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	12,534	501	13,049	521
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	36,649	1,465	48,700	1,948
10. 地方三公社向け	20	46	1	97	3
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	60,876	2,435	44,984	1,799
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	41,560	1,662	30,642	1,225
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	2,030,326	81,213	2,203,258	88,130
（うち特定貸付債権向け）	20~150	173,963	6,958	171,214	6,848
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	148,871	5,954	155,886	6,235
（うちトラザクター向け）	45	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	1,480,538	59,221	1,548,418	61,936
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	701,491	28,059	723,404	28,936
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	633,749	25,349	666,077	26,643
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	145,297	5,811	158,936	6,357
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	3,747	149	5,901	236
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	107,323	4,292	106,685	4,267
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	11,271	450	11,502	460
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	8,049	321	8,741	349
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	3	0	2	0
22. 株式等	250~400	350,994	14,039	391,011	15,640
23. 上記以外	100~1250	89,710	4,983	88,176	5,523
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	5,035	201	5,046	201
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	45,172	1,806	46,169	1,846
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	39,501	2,975	36,959	3,474
24. 証券化	—	4,998	199	7,670	306
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	4,998	199	7,670	306
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	375,860	15,043	489,111	19,572
（うちルックスルー方式）	—	375,860	15,043	489,111	19,572
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計	—	4,725,994	190,443	5,124,478	206,983

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額（2024年度：1,403百万円、2025年度：2,004百万円）を所要自己資本の額として計上しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
適格中央清算機関	49	1	59	2
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	49	1	59	2

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額
CVAリスク	36,118	1,444	43,784	1,751
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	36,118	1,444	43,784	1,751

(3) オペレーショナル・リスク相当額等

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
BIC（事業規模要素）の額	12,749	15,108
ILM（内部損失乗数）の額	1.0000	0.5924
オペレーショナル・リスク相当額	12,749	8,950
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	159,374	111,875
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6,374	4,475

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMについては、2024年度は告示第306条第1項第4号に基づき「1」を使用し、2025年度は告示第306条第1項第1号に基づき内部損失データを用いて算出した値を使用しています。

(4) オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

	2026年 3月期	2025年 3月期	2024年 3月期	2023年 3月期	2022年 3月期	2021年 3月期	2020年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2017年 3月期	直近10年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	18	3	240	9	63	—	57	5			49
損失の件数	3	1	3	3	2	—	4	1			2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—			—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—			—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	18	3	240	9	63	—	57	5			49
一千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	—	—	236	—	58	—	49	—			43
損失の件数	—	—	2	—	1	—	1	—			0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—			—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—			—
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	—	—	236	—	58	—	49	—			43
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有			
内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—			

(注) 当行では、自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。直近8年間の内部損失データを用いて算出しているため、「直近10年間」を「直近5年以上の計測期間」と読み替えています。

(5) BICの構成要素

(単位：百万円)

	2025年度	2024年度	2023年度
ILDC	93,142		
資金運用収益	114,683	92,898	79,903
資金調達費用	20,157	7,524	2,189
金利収益資産	9,984,720	10,071,733	10,077,078
受取配当金	8,389	7,400	6,024
SC	22,067		
役務取引等収益	24,510	21,838	19,725
役務取引等費用	7,567	7,314	6,757
その他業務収益	2	2	4
その他業務費用	82	43	1
FC	5,509		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	△ 55	△ 94	△ 44
特定取引勘定以外のネット損益 (特定取引等以外のネット損益)	11,199	△ 4,997	△ 137
BI	120,720		
BIC	15,108		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	120,720		
除外特例によって除外したBI	—		

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
				貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
	宮城県内	—	—	4,334,370	4,564,591	—	—	—	—	79,302	78,947
	宮城県外	—	—	1,894,839	2,099,257	—	—	—	—	12,267	12,156
	国内計	7,992,419	8,410,423	6,229,209	6,663,849	1,726,507	1,696,347	36,703	50,227	91,570	91,104
	国外計	281,287	248,442	48,005	55,453	211,010	171,328	22,271	21,660	—	—
	地域別計	8,273,707	8,658,866	6,277,214	6,719,303	1,937,517	1,867,675	58,975	71,887	91,570	91,104
	製造業	649,664	726,211	526,686	642,513	119,088	76,145	3,888	7,551	14,592	14,073
	農業、林業	9,802	11,602	9,348	11,199	112	118	341	284	978	877
	漁業	6,745	5,820	6,632	5,720	112	98	—	1	1,003	311
	鉱業、採石業、砂利採取業	6,347	5,146	6,341	5,146	5	—	—	—	81	67
	建設業	257,078	285,457	238,469	273,727	18,558	11,697	50	32	3,685	3,833
	電気・ガス・熱供給・水道業	326,530	327,160	312,654	318,182	7,122	3,022	6,753	5,955	647	1,394
	情報通信業	44,910	43,731	35,670	38,597	9,239	5,133	—	0	849	796
	運輸業、郵便業	197,202	199,444	170,220	186,518	26,981	12,925	—	—	1,798	1,483
	卸売業、小売業	580,615	614,545	543,228	590,889	32,713	16,697	4,674	6,958	16,416	17,857
	金融業、保険業	545,213	563,058	465,817	475,905	36,443	36,070	42,952	51,081	269	310
	不動産業、物品賃貸業	1,673,479	1,801,584	1,627,130	1,767,862	46,301	33,721	47	—	11,986	12,641
	その他サービス業	450,497	523,274	437,392	514,562	12,837	8,690	267	21	26,621	24,487
	国・地方公共団体	2,155,446	2,135,489	527,447	472,135	1,627,999	1,663,354	—	—	—	—
	個人	1,370,174	1,416,340	1,370,174	1,416,340	—	—	—	—	12,638	12,967
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
業種別計		8,273,707	8,658,866	6,277,214	6,719,303	1,937,517	1,867,675	58,975	71,887	91,570	91,104
	1年以下	718,294	789,238	428,944	458,865	281,992	321,883	7,358	8,488	44,088	40,831
	1年超3年以下	1,240,663	1,225,329	685,473	760,815	544,662	449,354	10,527	15,159	2,545	2,570
	3年超5年以下	1,196,082	1,301,917	755,506	888,742	426,594	406,760	13,981	6,414	2,958	3,456
	5年超7年以下	699,469	781,881	496,338	508,421	199,499	266,085	3,631	7,374	2,198	1,844
	7年超	3,610,459	3,704,859	3,102,213	3,246,817	484,768	423,591	23,477	34,451	36,641	38,302
	期間の定めのないもの	808,737	855,639	808,737	855,639	—	—	—	—	3,136	4,098
	残存期間別合計	8,273,707	8,658,866	6,277,214	6,719,303	1,937,517	1,867,675	58,975	71,887	91,570	91,104

- (注) 1.信用リスクエクスポージャー期末残高については、信用リスクエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
- 2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
- 3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。（ただし、非居住者向けの取引については「国外」に集計しております。）
- 4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。（「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。）
- 5.「延滞エクスポージャー」のうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
- 6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、デリバティブ取引のエクスポージャー期末残高から除いております。
- 7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債については、「国・地方公共団体」として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	34,850	29,669	—	34,850	29,669
	2025年度	29,669	29,581	—	29,669	29,581
個別貸倒引当金	2024年度	23,750	25,147	2,605	21,145	25,147
	2025年度	25,147	27,433	1,230	23,917	27,433
特定海外債権引当勘定	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
合計	2024年度	58,601	54,817	2,605	55,996	54,817
	2025年度	54,817	57,014	1,230	53,587	57,014

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額 (目的使用)		当期減少額 (その他)		期末残高	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
宮城県内	宮城県内	20,887	19,421	19,421	20,481	2,013	1,078	18,874	18,343	19,421	20,481
	宮城県外	2,858	5,720	5,720	6,947	592	151	2,266	5,569	5,720	6,947
	その他	4	4	4	5	—	—	4	4	4	5
国内計		23,750	25,147	25,147	27,433	2,605	1,230	21,145	23,917	25,147	27,433
国外計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計		23,750	25,147	25,147	27,433	2,605	1,230	21,145	23,917	25,147	27,433
業種別計	製造業	1,610	1,718	1,718	2,354	264	201	1,346	1,517	1,718	2,354
	農業、林業	73	186	186	170	—	—	73	186	186	170
	漁業	27	1	1	1	—	—	27	1	1	1
	鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	—	—	—	1	1	1	—
	建設業	2,545	2,304	2,304	2,345	625	309	1,920	1,994	2,304	2,345
	電気・ガス・熱供給・水道業	59	234	234	486	—	—	59	234	234	486
	情報通信業	207	64	64	64	5	—	201	64	64	64
	運輸業、郵便業	249	255	255	272	31	9	218	245	255	272
	卸売業、小売業	8,673	8,024	8,024	8,137	511	490	8,162	7,533	8,024	8,137
	金融業、保険業	—	48	48	45	—	—	—	48	48	45
	不動産業、物品賃貸業	1,357	1,332	1,332	1,596	27	71	1,330	1,261	1,332	1,596
	その他サービス業	8,610	10,694	10,694	11,639	1,134	148	7,475	10,546	10,694	11,639
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	329	276	276	314	6	—	322	276	276	314
	その他	4	4	4	5	—	—	4	4	4	5
業種別計		23,750	25,147	25,147	27,433	2,605	1,230	21,145	23,917	25,147	27,433

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。
(ただし、非居住者にかかる引当金については「国外」に集計しております。)

2.ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域および業種とも「その他」欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
製造業	—	77
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	77

(4) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

〔2024年度〕

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポート		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポート		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	63,917	—	63,917	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,477,777	1,006,251	1,477,777	1,006,251	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	109,904	13,456	109,904	13,456	3,594	3%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	1,128,238	123,700	1,123,183	12,370	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,502	—	7,502	—	598	8%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	141,290	—	141,290	—	12,534	9%
9. 我が国の政府関係機関向け	413,419	7,885	413,419	788	36,649	9%
10. 地方三公社向け	258	—	250	—	46	18%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	262,023	62,780	246,852	8,068	60,876	24%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	179,479	62,780	170,807	8,068	41,560	23%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,081,236	247,951	3,050,245	105,424	2,030,326	64%
（うち特定貸付債権向け）	154,601	12,937	154,601	5,175	173,963	109%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	198,181	69,326	191,918	7,782	148,871	75%
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	2,172,719	3,862	2,168,841	1,545	1,480,538	68%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,290,412	—	1,289,921	—	701,491	54%
（うち賃貸用不動産向け）	732,530	—	731,640	—	633,749	87%
（うち事業用不動産関連向け）	149,776	3,862	147,279	1,545	145,297	98%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	2,498	—	2,498	—	3,747	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	78,700	2,338	77,195	986	107,323	137%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	11,879	—	11,879	—	11,271	95%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	156,569	1,790	156,569	179	8,049	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	36	—	36	—	3	10%
22. 株式等	219,371	—	219,371	—	350,994	160%
合計	9,525,526	1,539,342	9,462,655	1,156,852	4,255,424	40%

〔2025年度〕

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	65,266	—	65,266	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,114,259	978,758	1,114,259	978,758	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	101,200	11,191	101,200	11,191	1,279	1%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	1,023,585	124,250	1,020,188	12,425	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	135,124	—	135,124	—	13,049	10%
9. 我が国の政府関係機関向け	531,306	7,885	531,306	788	48,700	9%
10. 地方三公社向け	959	—	954	—	97	10%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	184,154	58,222	161,447	7,139	44,984	27%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	121,405	58,222	107,673	7,139	30,642	27%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,321,742	253,458	3,286,133	109,900	2,203,258	65%
（うち特定貸付債権向け）	154,170	9,101	154,170	3,640	171,214	108%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	207,413	68,525	201,414	7,607	155,886	75%
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	2,275,694	—	2,272,305	—	1,548,418	68%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,333,789	—	1,333,332	—	723,404	54%
（うち賃貸用不動産向け）	777,134	—	776,201	—	666,077	86%
（うち事業用不動産関連向け）	164,770	—	162,771	—	158,936	98%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	3,934	—	3,934	—	5,901	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	77,688	2,911	76,631	1,259	106,685	137%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	12,195	—	12,195	—	11,502	94%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	150,353	1,612	150,353	161	8,741	6%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	28	—	28	—	2	10%
22. 株式等	205,795	—	205,795	—	391,011	190%
合計	9,410,705	1,506,817	9,338,542	1,129,231	4,539,520	43%

(5) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

〔2024年度〕

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,484,028	—	—	—	—	—	2,484,028						
外国の中央政府及び中央銀行向け	108,099	10,466	4,795	—	—	—	123,361						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
我が国の地方公共団体向け	1,135,553	—	—	—	—	—	1,135,553						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,510	—	2,992	—	—	—	7,502						
地方公共団体金融機構向け	15,949	125,340	—	—	—	—	141,290						
我が国の政府関係機関向け	47,711	366,496	—	—	—	—	414,208						
地方三公社向け	19	—	231	—	—	—	250						
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	172,209	72,489	4,238	5,984	—	—	254,921						
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	130,975	40,828	4,191	2,881	—	—	178,876						
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—						
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	1,007	791,370	23,923	760,502	133,263	—	516,453	877,128	51,091	931	—	3,155,670	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	91	4,379	—	—	104,214	51,091	—	—	159,776	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	—	2,498	—	—	—	—	—	—	—	—	2,498	
中堅中小企業等向け及び個人向け	242	—	—	6,138	190,168	3,150	—	—	—	—	—	199,701	
うちトランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	12	96,225	50,653	148,606	—	—	97,938	208,577	—	687,907	—	1,289,921	
うち自己居住用不動産等向け	67,298	29,512	1,634	103,069	2,413	73,420	52,857	2,122	288,612	110,699	—	731,640	
不動産関連向け	45,033	29,205	60,438	572	13,575	—	—	—	—	—	—	148,825	
うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちその他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポートを除く。)	—	1	4,746	10,400	63,033	—	—	—	—	—	—	78,181	
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	1	1,213	10,664	—	—	—	—	—	—	—	11,879	
現金	63,917	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63,917	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	76,256	80,492	—	—	—	—	—	—	—	—	—	156,748	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36	

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

〔2025年度〕

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,093,018		—		—		—		—		—		2,093,018		
外国の中央政府及び中央銀行向け	105,997		6,395		—		—		—		—		112,392		
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—		
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	1,032,613		—		—		—		—		—		—	1,032,613	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—	
地方公共団体金融機構向け	4,625		130,498		—		—		—		—		—	135,124	
我が国の政府関係機関向け	45,091		487,003		—		—		—		—		—	532,095	
地方三公社向け	467		—		487		—		—		—		—	954	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計	
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	81,385		72,321		4,282		10,596		—		—		—	—	168,586
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	59,959		41,790		4,185		8,877		—		—		—	—	114,813
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他		合計		
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	903	808,195	25,580	850,307	128,761	—	563,843	970,073	48,369	—	—	—	3,396,034		
うち特定貸付債権向け	—	—	—	79	4,273	—	—	105,090	48,369	—	—	—	157,811		
	100%		150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—		3,934			—			—			—		3,934	
株式等	—		—			205,795			—			—		205,795	
	10%		45%			50%		75%		100%		その他		合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	268		—			6,081		199,410		3,260		—		209,021	
うちトランザクター向け	—		—			—		—		—		—		—	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け	11	97,093	53,338	155,092	—	—	103,201	221,875	—	702,719	—	—	1,333,332		
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計		
不動産関連向け	66,156	31,634	1,322	109,120	2,037	67,435	49,568	2,169	367,725	79,031	—		776,201		
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—		
	70%		90%			110%		112.50%		150%		その他		合計	
不動産関連向け	42,435		40,310			65,652		2,201		12,171		—		162,771	
うち事業用不動産関連	—		—			—		—		—		—		—	
	60%						その他						合計		
不動産関連向け	—						—						—		—
うちその他不動産関連	—						—						—		—
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け	—				—				—				—		—
うちADC向け	—				—				—				—		—
	10%		20%			50%		100%		150%		その他		合計	
延滞等 (自己居住用不動産等向け エクスポージャーを除く。)	—		0			4,264		11,772		61,853		—		77,891	
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—		1			1,383		10,811		—		—		12,195	
	0%			10%			20%			その他			合計		
現金	65,266			—			—			—			65,266		
取立未済手形	—			—			—			—			—		
信用保証協会等による保証付	63,095			87,419			—			—			150,514		
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—			28			—			—			28		

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

(6) エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・ バランスの額	オフ・ バランスの額			オン・ バランスの額	オフ・ バランスの額		
40%未満	4,927,827	1,201,584	87.06%	5,942,519	4,502,390	1,170,853	86.86%	5,483,669
40%-70%	1,957,016	97,516	42.36%	1,996,710	2,069,921	104,570	43.73%	2,114,390
75%	362,903	88,055	26.21%	380,111	368,585	85,667	24.32%	381,520
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	513,006	19,252	66.16%	516,489	561,444	17,948	65.49%	563,872
90%-100%	958,111	115,041	24.75%	972,818	1,062,717	118,978	25.89%	1,077,542
105%-130%	397,586	11,690	40.00%	400,715	483,099	5,890	39.99%	483,948
150%	189,701	6,201	40.82%	190,771	156,750	2,907	43.31%	157,033
250%	219,371	—	—	219,371	205,795	—	—	205,795
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,525,526	1,539,342	75.28%	10,619,508	9,410,705	1,506,817	74.98%	10,467,774

(注) 1.「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」および「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2.「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
現金および自行預金	59,492	67,077
金	—	—
適格債券	179	179
適格株式	5,297	5,489
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	64,969	72,746
適格保証	363,438	343,096
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	363,438	343,096

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2024年度：36,864百万円、2025年度：38,608百万円）を含んでおります。

2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（2024年度：156,748百万円、2025年度：150,514百万円）を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は2024年度は29,021百万円、2025年度は32,577百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
外国為替関連取引及び金関連取引	53,441	65,240
金利関連取引	3,253	4,712
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	16	13
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	2,264	1,921
派生商品取引合計	58,975	71,887

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
現金および自行預金	12,564	17,465
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	12,564	17,465

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
外国為替関連取引及び金関連取引	43,168	51,038
金利関連取引	960	1,447
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	16	13
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	2,264	1,921
派生商品取引合計	46,410	54,421

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	42,463	35,813
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合計	—	—	42,463	35,813

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
クレジットカード債権	1,000	1,000
自動車ローン債権	8,517	17,069
割賦債権	7,490	9,097
住宅ローン債権	1,560	1,374
リース料債権	4,071	5,204
売電債権	500	965
合計	23,139	34,711

(注) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	22,639	179	33,746	266
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	500	21	965	40
合計	23,139	200	34,711	306

(注) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

C. 告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	326,862		407,616	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	16,561		19,058	
合計	343,423	343,423	426,674	426,674

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額には、ETF、上場REITを含んでおります。

2. ETF、上場REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上しておりません。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2024年度	2025年度
子会社・子法人等 関連法人等	13,950	13,950
合計	13,950	13,950

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却損益額	16,444	26,820
償却額	34	0

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は、2024年度は124,025百万円、2025年度は220,852百万円です。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式	725,497	746,119
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	725,497	746,119

(注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。

2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。

3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。

4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

8. 金利リスクに関する事項

△EVEおよび△NII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	1,122	1,771	△ 4,359	6,101
2	下方パラレルシフト	50,644	82,587	12,398	14,043
3	スティープ化	589	554		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	50,644	82,587	12,398	14,043
		ホ		ヘ	
		2025年度		2024年度	
8	自己資本の額	535,724		502,530	

上記以外で内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		2025年度	2024年度
金利リスク	——	61,700	49,452
円貨債券、円貨預貸金等	60	60,938	48,266
外貨債券	60	726	1,157
商品有価証券	20	34	28

(注) 信頼水準99%